

# IR事業参画を目指し 地方公共団体、民間企業が 果たすべき役割とは

PwCコンサルティング合同会社

寺田匡宏氏 シニアマネージャー

龍田 聡氏 シニアマネージャー

日本における統合型リゾート（IR）の実現に向け、「特定複合観光施設区域整備推進会議」のもと、IRのコンセプトやカジノ運営に関する規制のあり方などが議論され、枠組みづくりが進められている。今後、IR区域や事業者の選定へと進むが、現在議論されている内容を踏まえ、参画を目指す地方公共団体や民間企業に具体的に求められる取り組みとは何か――。IR事業参入に関する支援で実績のあるPwCコンサルティング合同会社の見解を披露いただいた。

## 日本企業による積極的な参画が課題

昨年12月のIR推進法の施行を受け、今年4月6日、政府の有識者会議「特定複合観光施設区域整備推進会議」の第1回会合が開催されました。今後の流れとしては、同会議で日本型IRのコンセプトが明確化され、それをベースに制度や規制に関する議論を経て、IR実施法案が策定されます。IR推進法において、その施行日（2016年12月26日）から1年以内にIR実施法案を国会に提出することが求められており、政府は今年秋の臨時国会にIR実施法案を提出したい考えです。

最初に、政府が日本型IRとして何を期待しているのかを整理しておきたいと思えます。4月4日に開催された「特定複合観光施設区域整備推進本部」（以下、推進本部）の会合

で、同本部長でもある安倍内閣総理大臣は、以下のような内容に言及しつつ「クリーンなカジノを含んだ、魅力ある『日本型IR』を創り上げたい」と述べました（注）。

●家族連れで楽しめるエンターテインメント施設や、国際会議場・展示場等を一体的に運営し、また、日本の伝統・文化・芸術を生かしたコンテンツを導入することで、国際競争力の高い滞在型観光を実現するものにしていかなければならない

●大規模な民間投資が行われ、大きな経済効果・雇用創出効果をもたらすものとするのも重要

●IRを訪れる旅行者が全国各地を訪問できるようにして全国で経済効果をもたらしたい

●カジノ収益を幅広い公益目的に還元することにより、国民の幅広い理解を得られるようにする

●依存症やマネー・ローンダリング、青少年への影響等、IRについての様々な懸念に万全の対策を講じることが重要

この発言からもわかるように、政府が、規制面だけでなくIRに備わる機能面、経済効果の面からも、世界に類をみない日本独自のIRを求めていることは明らかです（図表1）。

では、現在、どのような課題があるのでしょうか。

まず、ギャンブル依存症やマネー・ローンダリングへの対策といった議論が注目を集めるなかで、「なんのためのIRなのか」というこ

とが忘れられかけていることです。そもそも日本におけるIRは、日本の観光産業をどう高度化していくか、あるいはポスト五輪の景気対策をどうするかというテーマが起点です。今後に期待がもてる観光産業の振興について、国外の富を日本に持ち込むための手段としての大型複合観光施設が、いま実現したいIRであることを、再確認する必要があります。のではないかと思います。

このことと密接に関連する課題の一つは、IR事業者として立ち上がろうとする日本企業がほとんど現れないことです。その大きな要因は、カジノを内包することに伴うレギュレーションリスクや株主の理解などに対する懸念でしょう。外資企業の投資だけで実現する方法もありますが、それではせっかくの日本企業への収益機会が活かされないこととなります。日本型IRは新しい産業であり、日本の独自性も重要な要素ですから、すべて外資系企業に任せるのではなく、日本企業の積極的な参画を期待したいところです。

一方で、民間企業がIR事業への参入について踏み込んで検討するには、区域認定に立候補を考えている地方公共団体が、その地域や事業の可能性と、同時に公共貢献に対する要望をより具体的に明確にし、企業に対して提示する必要があります。

以上の課題を踏まえて、日本型IRを実現させるために重要なことは、外資カジノオペレーターにすべてを任せるのではなく、①区